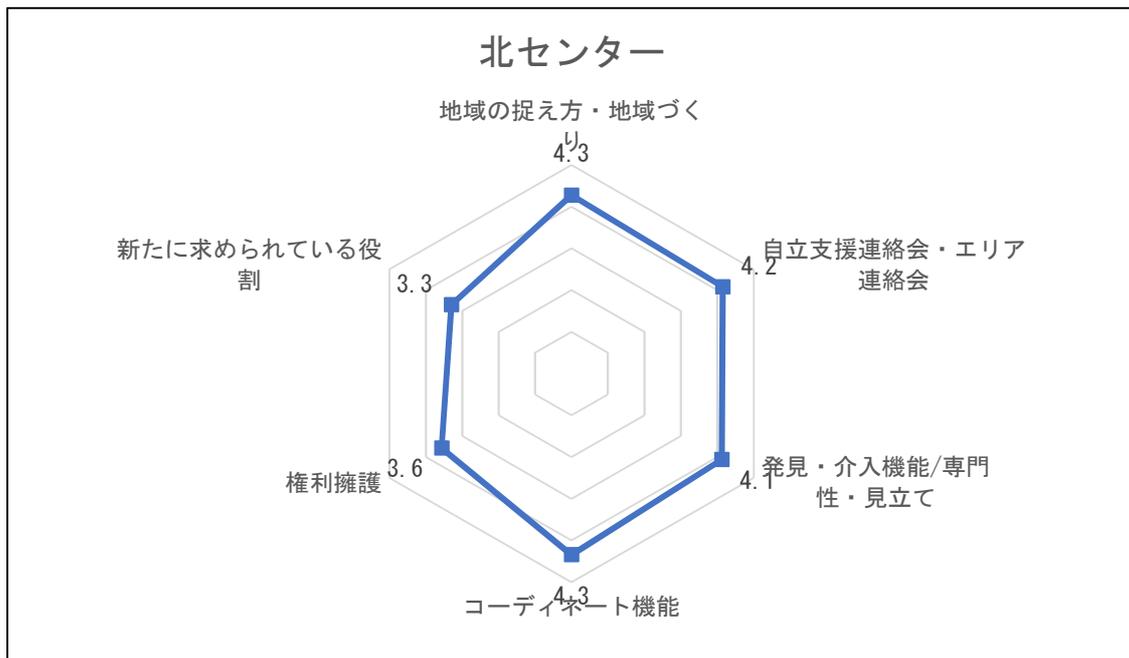


令和4年度委託相談評価 北センター



【総評】

地域住民（民生委員児童委員協議会地区定例会への出席）、高齢領域（北支援ネットワーク会議、地域ケア会議等）、児童分野（こども部会活動）など、他分野の支援機関との連携強化が図られている。また、特徴的なこととして各分野において事例を通じた取り組みを行っており連携の実感が得やすく高評価につながっていると思われる。

地域状況の把握も、地域診断はじめ、浜西市障がい者自立支援協議会エリア連絡会（以下、エリア連絡会）こども部会における児童期の支援ネットワークの構築や、北区を知らう部会における社会資源調査など、学校はじめ地域を巻き込んだ取り組みとしておこなわれており、今後地域へ還元（フィードバック）されることを期待したい。

浜西市障がい者自立支援協議会の理解や同エリア連絡会の運営については、構成員や部会活動などに参加しているメンバーには概ね理解されているが、以外の関係機関等には周知は行っているものの理解度については把握されておらず課題と考える。特に個別ケースからの地域課題化については、センター相談員と計画相談員に認識の違いが評価にみられる。部会活動を中心とした研修会や事例検討会などの参加型の取り組みが連携やネットワークにつながっていると評価されており理解が不足している分野においても参考になると考える。

センター設置からの周知や機能強化活動を通し民生委員児童委員協議会含め事業所等の支援機関、また学校はじめ児童、高齢、医療、行政等の他分野機関との連携が図られ相談者や他機関からの評価においても地域の障がいに関わるワンストップの相談機関としての認知がなされていると感じる。ケースの進捗状況などについては、独自のケース一覧表やケース共有表などの共有ツール作成し相談員個々のケースの共有と確認（ケースや関係機関との関わり状況）が行われており、忙しい中で効率的なカンファレンスを行う工夫がなされている。コーディネート機能においても、困難ケースへ地道に関わり関係機関と協働しながらの支援のあり方が第三者からの高評価につながっていると思われる。家族全体へのコーディネートについても他機関主催のケース会議における助言などについては概ね好意的な評価となっているが、他分野において関りが開始される傾向があるためか主体的にケース会議などを開催する機会が持たれておらず低評価となっている。

エリアが明確になり区役所内にセンターが設置されたことにより相談者や各関係機関からも相談しやすくなったとの評価が得られている。特に北センターは社会福祉課と隣接していることから要保護児童対策地域協議会ケース等についての対応相談や情報の共有が容易にできることが強みになると考える。全体を通して北エリアは事例を基本とした取り組みがなされており関わる支援者や機関とすれば我がこととして実感できるが、その逆もあることへの配慮が今後の課題と感じた。